

屋久島町エネルギー回収型廃棄物処理施設
建設工事

落札者決定基準書

令和4年5月

屋久島町

屋久島町エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事
落札者決定基準書

目 次

第 1 章 総則.....	1
第 2 章 落札者決定の手順.....	2
1. 資格審査.....	3
2. 基礎審査.....	3
3. 技術審査.....	3
4. 価格審査.....	3
5. 総合評価.....	3
6. 落札者の決定.....	3
第 3 章 審査及び評価方法.....	4
1. 基礎審査の方法.....	4
2. 技術審査の方法.....	4
3. 価格審査の方法.....	7
4. 総合評価の方法.....	7

第 1 章 総則

屋久島町エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事落札者決定基準書（以下、「落札者決定基準書」という。）は、屋久島町が発注する屋久島町エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事（以下、「本工事」という。）に係る総合評価一般競争入札に適用するものとする。

落札者決定基準書は、入札参加者から提出された技術提案書等を客観的に評価する基準及び方法等を示したものである。

なお、本工事の落札者の決定に関する事項を審議するために屋久島町ごみ処理施設整備事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置しており、落札者決定基準書は選定委員会の意見を踏まえて決定したものである。

第 2 章 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図 1 に示すとおりであり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく総合評価一般競争入札に基づき決定する。

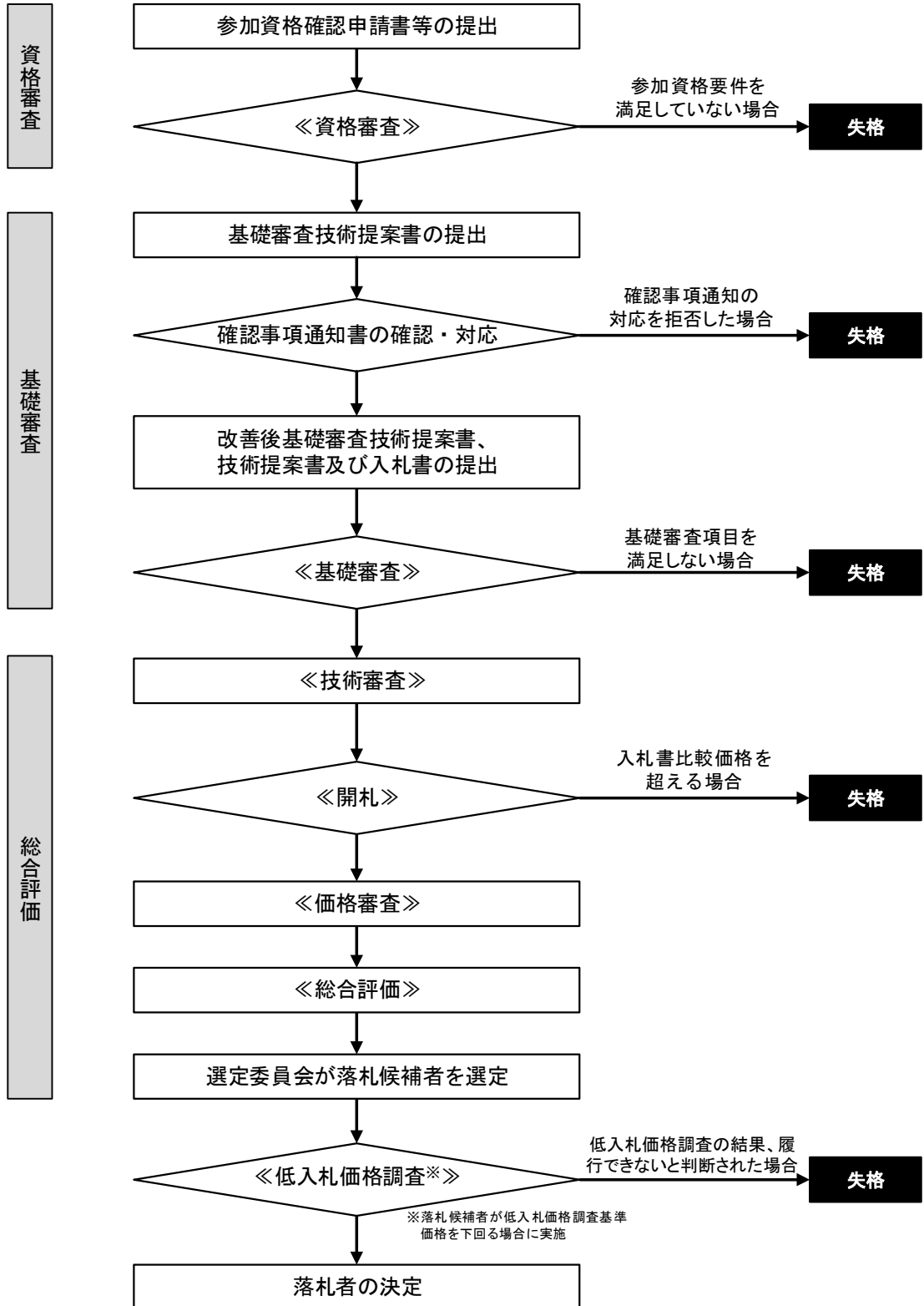


図 1 落札者決定の手順

1. 資格審査

町は、応募者から提出された参加資格確認申請書等を基に、入札説明書第4章 1. 入札参加資格要件に示された事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

2. 基礎審査

選定委員会は、入札参加者から提出された改善後基礎審査技術提案書に記載されている内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目において基礎審査項目を満足していない入札参加者は失格とする。

3. 技術審査

選定委員会は、入札参加者から提出された技術提案書の提案内容について、落札者決定基準書に示す評価方法に従って得点化し、技術評価点を決定する。

なお、技術審査にあたっては、入札参加者の技術提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

4. 価格審査

町は、入札参加者から提出された入札書に記載された入札価格が、入札書比較価格以下であることを確認する。選定委員会は、入札価格について落札者決定基準書に示す評価方法に従って得点化し、価格評価点を決定する。

なお、開札の結果、入札価格が入札書比較価格を超えている入札参加者は失格とする。

5. 総合評価

選定委員会は、技術評価点と価格評価点の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。

なお、総合評価点が最も高い提案が2以上ある場合は、入札価格の低い入札参加者を落札候補者として選定し、入札価格も同額である場合は、くじ引きにより落札候補者を選定する。

6. 落札者の決定

町は、選定委員会における落札候補者の選定を受けて、落札者を決定する。

総合評価点の最も高い提案を行った入札参加者が著しく低価格で入札した場合、低入札価格調査を実施する。調査の結果、発注仕様書等に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、総合評価点の最も高い提案を行った入札参加者を落札者とせず、次順位の入札参加者を落札者とする。

なお、次順位の入札参加者も著しく低価格であった場合は、同様の調査を行う。

第 3 章 審査及び評価方法

1. 基礎審査の方法

基礎審査は、入札参加者が提出した改善後基礎審査技術提案書が発注仕様書等に規定された性能要件を満足するものであること等の確認を行うことが目的である。改善後基礎審査技術提案書の内容が以下に示す項目を満足していない場合は失格とする。

(1) 改善後基礎審査技術提案書についての審査

- ① 必要な書類が揃っているか
- ② 書類間で整合しているか

(2) 提案と発注仕様書の適合性等の確認

- ① 発注仕様書を満たした提案がなされているか
- ② 発注仕様書を遵守する約束をしているか

2. 技術審査の方法

技術審査は、入札参加者より提出される技術提案書について技術評価を行い、技術評価点を付与する。

(1) 技術審査評価項目

技術審査評価項目は以下に示すとおりであり、各項目において定性評価または定量評価を行う。

審査項目	評価の視点 (具体的に求める記述)	配点	区分	提案様式
1. 環境に配慮した施設		28 点		
①ダイオキシン類対策	ダイオキシン類の抑制・除去対策の具体的提案がなされているか。 ①不完全燃焼の防止等による抑制対策 ②適切な除去対策 ③不安定燃焼時間帯対策	4 点	定性	様式第 8 号-3-2
②温室効果ガスの排出抑制	CO ₂ 排出量を削減するための具体的提案がなされているか。 ①各機器の消費電力の低減化への配慮 ②燃料使用量の削減への配慮	4 点	定性	様式第 8 号-3-3
	基準ごみにおける温室効果ガスの年間排出量 (温室効果ガス排出量)	4 点	定量	様式第 7 号-2-4-1
③熱回収率	熱回収率は優れているか (年平均熱回収率)	4 点	定量	様式第 7 号-2-2 様式第 8 号-3-4
④自然環境・生活環境の 負荷低減	建設工事中及び施設稼働後において、周辺への環境に影響を及ぼさないための優れた提案がなされているか。 ①工事期間中における工事関係車両の影響を低減させるための工夫・配慮 ②排ガス・騒音・振動の低減及び悪臭の漏洩への配慮	8 点	定性	様式第 8 号-3-5
⑤施設の外觀デザイン計画	施設の外觀、デザイン計画に関して、周辺環境と調和した優れた提案がなされているか。 ①威圧感や圧迫感の軽減への配慮 ②外觀、デザインのコンセプト ③周辺環境と調和に対する考え方	4 点	定性	様式第 8 号-3-6

審査項目	評価の視点 (具体的に求める記述)	配点	区分	提案様式
2. 廃棄物の処理を安全に安定して行える施設		32点		
①配置計画・動線計画	敷地条件を踏まえた合理的な配置計画・動線計画となっているか。 ①リサイクルプラザや最終処分場の運営を踏まえた工場棟、発泡スチロール処理棟、ダンボール処理棟、カレットヤードの合理的な配置計画 ②搬入車両、搬出車両、来場者車両の安全性・利便性への配慮	4点	定性	様式第8号-3-7
②施設の安定性に関する事項	ごみ質及びごみ量の変動に対する対応として優れた提案がなされているか。 ①ごみ質変動に対する焼却負荷率と助燃限界 ②安定処理を確保するための技術・工夫・配慮 ③海岸漂着物の具体的な処理方法	4点	定性	様式第8号-3-8-1
	炉の立上げ立下げに配慮した対策の具体的な提案がなされているか。 ①熱膨張・収縮対策 ②低温腐食対策	4点	定性	様式第8号-3-8-2
③運転人員計画	作業の効率化が図れた適切な人員計画がなされているか。 ①本施設の運転人員の考え方	4点	定性	様式第7号-2-5 様式第8号-3-9
④事故・災害等への防止・対応策	火災等の防止策、地震・停電・火災等の緊急時における対応策について優れた提案がなされているか。 ①プラント設備や建築物における火災、爆発等の防止策 ②地震・停電・火災等の緊急時における具体的な対応策、復旧方法 ③災害ごみの処理を想定した配慮・工夫	4点	定性	様式第8号-3-10
⑤施工計画	工事工程は工事期間中のごみ処理体制の確保や安全かつ効率的な履行のための施工計画となっているか ①工事期間中のごみ処理体制の確保 ②工事期間中の安全確保	4点	定性	様式第8号-3-11
⑥同種工事の受注実績	本施設と同種の工事実績を有しているか。 国内において地方自治体から元請として受注した、平成14年12月1日以降に竣工した一般廃棄物焼却施設の建設工事（新設）であり、施設規模：5t/日以上100t/日未満、処理方式：ストーカ式、ガス冷却方式：水噴射式である施設の建設工事。	8点	定量	様式第7号-2-8
3. 維持管理の経済性・容易性に優れた施設		28点		
①施設運転への配慮	施設の運転時の管理や点検作業、清掃・整備等の容易性に配慮されているか。 ①施設運転監理や点検等の現場確認作業、作業環境への配慮 ②機器・装置の清掃・整備への配慮	4点	定性	様式第8号-3-12
	20年間の用役費について優れた提案がなされているか。 (用役費)	8点	定量	様式第7号-2-4-1
②維持補修	離島であることを考慮し、施設運営後の維持管理を想定した優れた提案がなされているか。 ①燃料、薬剤の調達、補充への配慮 ②交換部品の調達、部品交換の作業容易性、頻度、作業費への配慮	8点	定性	様式第8号-3-13
	20年間の補修修繕費用について優れた提案がなされているか。 (補修修繕費)	8点	定量	様式第7号-2-4-1 様式第7号-2-4-2
4. その他		12点		
①環境学習・啓発設備	ごみ処理施設の機能、エネルギーを学ぶための適切な動線、見学内容、安全・快適性に優れた提案がなされているか。 ①安全・快適な見学者動線等の確保 ②ごみ処理施設機能や施設運転、エネルギー利用を説明する説明設備の内容	4点	定性	様式第8号-3-14
②地域経済への貢献	屋久島町の地域経済への貢献に向けた取組について、具体的にかつ優れた提案がなされているか。 ①建築資材の調達予定（品目と金額） ②工事発注予定（工種と金額） ③その他、工事に付随する業務等の発注への配慮	8点	定性	様式第8号-3-15
技術評価項目 計		100点		

(2) 技術審査評価項目の評価方法

技術審査評価項目の評価にあたっては、入札参加者が提出する技術提案書のうち技術審査評価項目に対応する技術提案書を審査の対象とする。

技術審査評価項目の評価は、評価項目毎に行い、以下に示す評価方法によって技術提案を評価するものとする。

技術審査項目の評価値の算定にあたっては、選定委員会の審議結果に基づいて行うものとする。次の①及び②の計算に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は少数点第三位以下を四捨五入とする。

① 定性評価を行う評価項目については、次の五段階による評価を基本とする。

評価	評価内容	得点化方法
A	特に優れている	配点×100%
B	AとCの中間程度	配点×75%
C	優れている	配点×50%
D	CとEの中間程度	配点×25%
E	発注仕様を満たす程度	配点×0%

② 定量評価を行う評価項目については、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与する。

【定量評価を行う項目の得点化方法】

$$\text{技術審査項目の評価値} = \text{配点} \times \text{評価率} (\%)$$

《数値が小さい場合が優れている項目》

$$\text{評価率} (\%) = \text{最も評価の高い提案値} \div \text{A社の提案値} \times 100$$

《数値が大きい場合が優れている項目》

$$\text{評価率} (\%) = \text{A社の提案値} \div \text{最も評価の高い提案値} \times 100$$

※評価率 (%) は少数第三位以下を四捨五入。

例)

$$\text{評価率} (\%) = 66.6666\cdots (\%) \text{の場合} \Rightarrow 66.67\%$$

(3) 技術評価点の算定方法

技術評価点については 70 点満点としており、技術審査評価項目の評価値を基に以下の算定式により算出する。

$$\text{技術評価点} = 70 \text{ 点} \times \text{当該入札参加者の技術審査評価項目の評価値} \div 100$$

3. 価格審査の方法

価格審査は、入札参加者より提出される入札書に明記された入札価格について、以下に示す得点化方法により価格評価点を付与する。価格評価点の算出に際しては基準額を設けるものとし、基準額未満の入札があった場合は、②の得点化方法に従い価格評価点を付与する。

基準額は、1,722,700,000円とする。

②の計算方法に従う場合、基準額未満の入札価格には満点の30点を付与するものとし、複数の入札参加者の入札価格が基準額未満であった場合も同様に当該入札参加者の全てに30点を付与する。

なお、価格評価点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は少数点第三位以下を四捨五入とする。

- ① 全ての入札価格のうち最低入札価格が基準額以上の場合

$$\text{価格評価点} = 30 \text{ 点} \times [\text{最低入札価格}] / [\text{入札価格}]$$

- ② 全ての入札価格のうち最低入札価格が基準額未満の場合

入札価格 > 基準額の者	⇒	価格評価点 = 30 点 × [基準額] / [入札価格]
-----------------	---	-----------------------------------

入札価格 ≤ 基準額の者	⇒	価格評価点 = 30 点
-----------------	---	--------------

4. 総合評価の方法

総合評価点は、「2. 技術審査の方法」及び「3. 価格審査の方法」に示した方法により得点化した各入札参加者の技術評価点及び価格評価点を基に、次に示す算定式により算定する。

総合評価点 (100 点満点) = 技術評価点 (70 点満点) + 価格評価点 (30 点満点)
